



平成17年5月17日

各 位

会社名 総合警備保障株式会社
代表者名 代表取締役社長 村井 温
(コード番号 2331 東証第一部)
問合せ先 投資家情報部
次長 若木 輝彦
(TEL. 03-3423-2331)

子会社の会社分割に関するお知らせ

当社ならびに当社の連結子会社である綜警常駐警備株式会社（以下「綜警常駐」という。）は、平成17年5月17日開催のそれぞれの取締役会において、下記の通り、綜警常駐が平成17年10月3日をもって新設分割し、同社の大阪支社の営業を承継させる新会社「^{アルソック}ALSOCK近畿株式会社」を、当社の100%出資子会社として設立することを決定しましたのでお知らせ致します。

なお、本件については、本年6月14日開催する綜警常駐の定時株主総会での承認を条件とします。

記

1 会社分割の目的

当社は、部門ごとの収益性改善策として東京・大阪両地域の常駐警備部門を、平成15年4月1日付で当社の100%出資子会社の綜警常駐として分社しました。同社では、収益構造の改善に努力してきましたが、当社グループとして常駐警備業務のあり方を検討した結果、常駐警備業務は東京と大阪の2つの地域を中心に地域密着型として、それぞれ独自戦略とスピーディーな経営判断で営業強化と経営効率化を推進することが有効であると判断いたしました。

この方針に基づき、綜警常駐を東京と大阪地域に2分割するために同社大阪支社を分社化（新設分割）し、その際、新設会社の発行する株式の全てを当社に割当てることにより、新設会社は当社の100%出資の子会社として、当社が直接的な支援を実施します。

2 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成17年	5月17日	分割計画書承認取締役会	(綜警常駐)
平成17年	6月14日	分割計画書承認株主総会	(綜警常駐)
平成17年	10月3日	分割期日 (予定)	
平成17年	10月3日	分割登記 (予定)	

(2) 分割方式

ア 分割方式

綜警常駐を分割会社、新設するALSOK近畿株式会社を承継会社とし、承継会社が設立に際して発行する全ての株式を、分割会社の株主である当社に割当てて新設分割（人的分割）です。

イ 採用理由

分割会社同様、新設会社においても当社が直接的に支援するために人的分割としました。

(3) 株式の割当

新設会社が分割に際して新たに発行する普通株式1,000株は、分割会社の100%親会社（株主）である当社（総合警備保障㈱）に全てが割当交付されます。

(4) 分割会社の減少すべき資本の額等

分割により減少する分割会社の任意積立金その他の留保利益の額は50,000,000円とする。その他については、該当事項はありません。

(5) 分割会社の株式の消却・併合方法

該当事項はありません。

(6) 分割交付金

該当事項はありません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

分割により綜警常駐から新設会社が承継する権利義務は、分割期日における綜警常駐大阪支社の資産、負債その他これに付随する一切の権利義務です。

(8) 債務履行の見込み

分割会社（綜警常駐）および新設会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ認識されておらず、確実に履行できるものと判断しております。

(9) 新たに就任する新設会社の役員

取締役：吉岡 幹雄（現 総合警備保障株式会社 綜警常駐支援プロジェクト長）
中村 雅臣（現 総合警備保障株式会社 常務執行役員 西日本事業本部長）
小川 一夫（現 綜警常駐警備株式会社 大阪支社長）
監査役：大西 明（現 総合警備保障株式会社 常務執行役員 経理部長）

3 分割当事会社（子会社）の概要

項目	分割会社 [平成17年3月31日現在]	新設会社 [平成17年10月3日(予定)]
(1) 商号	綜警常駐警備株式会社	ALSOK近畿株式会社
(2) 事業内容	セキュリティ事業	セキュリティ事業
(3) 設立年月日	平成15年4月1日	平成17年10月3日
(4) 本店所在地	東京都千代田区内幸町1-3-3	大阪府大阪市中央区城見1-3-7
(5) 代表者	市川 顕	吉岡 幹雄
(6) 資本金	300百万円	50百万円
(7) 発行済株式数	6,000株	1,000株
(8) 株主資本	300百万円	50百万円
(9) 総資産	5,980百万円	625百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	1,084人	151人
(12) 主要取引先	㈱みずほ銀行、㈱フジテレビジョン、㈱三井住友銀行	未定

(13) 大株主および 持株比率	総合警備保障株式会社 100.00%	総合警備保障株式会社 100.00%
(14) 主要取引銀行	㈱みずほ銀行	未定
(15) 当事会社との 関係	資本関係：新設会社は、分割会社の100%親会社である当社（総合警備保障㈱）の、100%子会社となります。 人的関係：新設会社の社員は、全員分割会社から身分が移行されます。分割会社の大阪支社長の小川一夫が、当該新設会社の取締役 に就任します。また、当社の常務執行役員中村雅臣ならびに 吉岡幹雄が当該新設会社の取締役に就任します。 取引関係：分割会社および当社から、新設会社へ常駐警備業務の一部を 委託します。	

(16) 分割会社の最近3年間の業績			
決算期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高（百万円）	—	17,058	17,056
営業利益（百万円）	—	1,316	1,342
経常利益（百万円）	—	1,346	1,367
当期純利益（百万円）	—	1,613	803
1株当たり 当期純利益（円）	—	268,994.33	133,918.39
1株当たり 配当金（円）	—	183,333.33	121,000.00
1株当たり 株主資本（円）	—	318,994.33	268,657.73

注：分割会社は、平成15年4月1日設立のため、平成15年3月期の業績はありません。

4 会社分割の内容

(1) 新設会社となる綜警常駐大阪支社の内容

大阪府内を中心に、主に常駐警備を行う業務

(2) 新設会社となる綜警常駐大阪支社の平成17年3月期の売上高

	大阪支社(a)	綜警常駐 平成17年3月期実績(b)	比率(a/b)
売上高	2,550百万円	17,056百万円	15.0%

(3) 新設会社となる綜警常駐大阪支社の資産、負債の項目および金額（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	500	流動負債	255
固定資産	125	固定負債	320
合 計	625	合 計	575

5 会社分割後の状況

(1) 分割会社（綜警常駐）について

分割会社の商号、事業内容、本店所在地、代表者および決算期は、いずれも分割による変更はありません。

(2) 当社（総合警備保障㈱）の業績に与える影響

新設会社、分割会社はいずれも当社の100%出資の子会社であるため、今期の当社単体業績および連結業績に与える影響はありません。

以 上